

# 個人情報保護法に基づく開示等請求書

年 月 日

フジサンケイグループ事務局宛

個人情報保護法に基づき、下記のとおり保有個人データ(6については個人データ)の

[1.開示 2.利用目的の通知 3.内容の訂正・追加・削除 4.利用停止・消去 5.第三者への提供の禁止 6.第三者提供記録の開示]

を請求します。(上記該当する番号に○をつけてください)

氏名(本人)	
住所 郵便番号	TEL ( )
代理人 氏名 (代理人請求の場合の氏名・住所・電話番号)	
住所 郵便番号	TEL ( )

記

## 1. 請求する保有個人データ等の名称等

(請求する保有個人データ等が特定できるよう、できるだけ具体的に記載してください)

## 2. 請求の内容

## 3. 請求の理由

## 4. 回答の実施方法

(希望する実施の方法を選んでください)

郵送 ・ 電子メール

※電話による回答は行いません

以上をご記入のうえ、ご本人または代理人であることを証明する物(別紙参照)とあわせ、下記まで郵送にて送付をお願いします。

請求受付窓口

〒137-8088 東京都港区台場 2-4-8 フジサンケイグループ事務局 広告大賞運営事務局宛

※以下の欄は記入しないでください

処理日	請求日	開示日	担当者	本人確認書類	備考

## 当事務局の「保有個人データ」の開示等のご請求にあたって

### ① 請求の対象となる「保有個人データ」等

この請求の対象となる「保有個人データ」とは、個人情報保護法第 16 条第 4 項に規定されたものをいい、等事務局が、開示等の権限を有する個人データです。また、「第三者提供記録」とは、同法 29 条第 1 項及び第 30 条第 3 項に規定される記録をいいます。いずれについても、「その存否が明らかになることにより公益その他の利用が害されるもの」として政令で定められた以下のいずれかに該当するものは、請求の対象から除かれます、

1. 個人情報の本人または第三者の生命、身体又は財産に危害を及ぼす恐れのあるもの
2. 違法または不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
3. 国の安全が害されるおそれ、他国もしくは国際機関との信頼関係がそのなわれるおそれ又は他国若しくは、国際機関との交渉上不利益被るおそれがあるもの
4. 犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの

### ② 請求者及び代理人の確認について

この請求に際しては、個人情報の本人であることの確認が必要となりますので、運転免許証、健康保険証、住民票などのコピー、その他請求者を確認できる書類等の提示にご協力ください。

また、代理人の方についても上記の確認書類に加え、代理権を示す委任状、弁護士の登録番号などの提示にご協力ください。

### ③ 手数料について

当事務局は、個人情報保護法第 38 条に基づき、保有個人データの開示、第三者提供記録の開示又は保有個人データの利用目的の通知の請求については、下記のとおり手数料を定めております。

開示請求手数料 1件につき 500 円(定額小為替)

(定額小為替発行時の手数料は請求者の自己負担とさせていただきます)

### ④ 次に該当する場合は、請求をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 当事務局が報道または著述を目的として請求者の個人情報を取得または利用したとき
2. 請求に係る個人情報の本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
3. 当事務局の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
4. 他の法令に違反することとなる場合
5. 個人情報保護法に照らして当事務局が開示等の義務を負わない場合
6. その他法令、等事務局内規絡みて不相当と考えられる場合

以上